苓北町議会だより

きずな

町木「ツバキ」
85
2013年４月22日発行
（平成25年）

●あなたと議会のかけ橋に

熊本丸出港式　（H25.4.12　富岡港）

町花「はまゆう」

【主な内容】

- 臨時会 ……2
- 定例会 ……3～5
- 農林水産業の振興を求める意見書 ……6
- 予算審査特別委員会 ……7～9
- 一般質問 ……10～15
- 編集後記 ……16

※とじて保存しましょう。

発行　苓北町議会　TEL35-1111　編集　広報特別委員会

議会の主な動き　平成25年１月～３月

１月
- 21日(月)　県町村議会議長会理事会（熊本市）
- 24日(木)　天草広域連合議会特別委員会
- 28日(月)　第15回臨時会

２月
- ４日(月)　八代・天草架橋建設総決起集会（八代市）
- ５日(火)　各常任委員会・議員全体会
- 12日(火)　天草広域連合議会運営委員会
- 15日(金)　議会運営委員会
- 19日(火)　天草広域連合議会定例会
  県町村議会議長会総会（熊本市）
- 20日(水)　県市町村総合事務組合総会（熊本市）
- 22日(金)　天草広域連合議会定例会
- 23日(土)　三県架橋建設促進少年サッカー大会（苓北町）
- 25日(月)　議員全体会

３月
- ７日(木)～15日(金)
  第16回定例会
- 27日(水)　天草広域連合消防署新庁舎起工式（天草市）

広報特別委員会
３月15日・25日　４月３日・８日・16日

議事録は『苓北町役場ホームページ』
http://www.reihoku-kumamoto.jp/outline/gikai_v1.htm
で閲覧できます。

きずな・議会に対するご意見をお寄せください。
連絡先：議会事務局　☎35-1111

次の定例会は6月です。
皆様の傍聴をお待ちしております。
（3月定例会の傍聴者は28名でした。）
不定期に臨時会が開かれます。

新広報委員会メンバー

編集後記

3月7日から開催された第15回定例議会は、一般質問6名、傍聴者28名で、これまで最多の56件の議案を審議し可決しました。

安倍新政府の緊急経済対策による平成24年度補正予算は過去2番目の規模で約13兆円、苓北町は19事業費総額約21億円を補正しました。

議案のうち約半数23件が法改正に伴う条例改正でしたが紙面の都合で詳しい内容が記載できませんでした。

今月から広報委員会のメンバーは同じですが、組織を一部変更し編集を行うことになりました。今後とも出来るだけ読みやすい記事の編集に努めますので、町民の皆様の暖かいご支援ご愛読をお願い致します。

今回は傍聴記の投稿が無くお休みしました。

議会広報特別委員会

●発行／熊本県苓北町議会　〒863-2503　熊本県天草郡苓北町志岐660　TEL0969-35-1111
●印刷／㈱印刷センター　〒863-0016　熊本県天草市城下町3-17　TEL0969-22-2857

第15回 臨時会

1月28日(月)

議案第124号 (原案可決)

●一般会計補正予算(第6号)

歳入歳出にそれぞれ1千50万円を追加し総額50億1千181万9千円とする。

◎主な内容は、富岡轟地区ため池土地取得費として1億3千500万円。

議案第125号 (原案可決)

●水道特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出の予算の総額をそれぞれ2億9千288万8千円とする。

◎主な内容は、都呂々笹の尾水道施設設計委託料として970万円他。

議案第126号 (原案可決)

●財産取得について

◎主な内容は、富岡轟地区ため池整備事業のため土地を取得する。

1億3千500万円

反対意見①

この件につきましては、1億2千万円を基本として、若干の上乗せを一任してほしいということであった。残った土地の土羽尻の処理を町がするということが交渉の条件ということで千500万円増額になった。結果的に1億3千500万円になったと理解をしていた。

これは、町とすればため池の保全ということもあろうが、基本的こういう場合は、所有者が処理すべき問題だと思う。

従って、そういう部分が明確にないまま、今後この件に関していくら町費が、町のお金が出ていくか不明なので、反対する。

賛成意見…なし

賛成…8人
反対…2人
欠席…1人

議案第127号 (原案可決)

●財産取得について

◎主な内容は、上津深江地区広域避難地整備事業のため土地を取得する。

1千807万4、055円

反対意見①

本事業は、平成24年5月第11回臨時会で、議案第99号一般会計補正予算1号として提案された。私は反対の立場で討論に参加したが、採決の結果、賛成7、反対3、早退1により賛成多数で可決された。

今日の土地取得にかかる説明を聞いても、土地交渉不十分による事業計画の見通し、事業外用地の購入、土地の取得に必要とする土地の地籍図、官と民の事業実施にあたって、官と民の事業区分、事業推進に関する協定等、不十分な点が多い。

このことは第11回臨時会で指摘したとおり、財政運営の見通しが甘い。

また、先の14回定例会の一般質問で、議会から指摘された緊張感、責任感、加えて、慎重性に欠け、この後の、予算や事業の内容にどのような変更が出るのか予測できない状況であり今後の財政運営を危惧する。よって、土地の取得に反対する。

賛成意見…なし

賛成…7人
反対…3人
欠席…1人

議員全体会議

2月5日(火)

一　議会常任委員会委員長及び副委員長の選任

☆総務常任委員会
委員長　大仁田藤男
副委員長　野崎　幸洋
委　員　山下　時義
〃　松野　重幸

☆町民福祉常任委員会
委員長　野田　謙二
副委員長　錦戸　俊春
委　員　錦戸　久幸
〃　倉田　明

☆建設経済常任委員会
委員長　田嶋　豊昭
副委員長　浜口　雅英
委　員　山本　政人
〃　神崎　公顕

☆議会広報特別委員会
委員長　大仁田藤男
副委員長　野崎　幸洋
委　員　野田　謙二
〃　浜口　雅英
〃　田嶋　豊昭
〃　錦戸　俊春

議員全体会議

2月25日(月)

一　苓北町政治倫理条例（案）について協議

現在、議会議員に限って、苓北町議会議員政治倫理条例が制定されているが、この度、町長、副町長、教育長及び議会議員を対象に条例を策定したいという趣旨で協議した。今後さらに議論を重ねていくこととした。

二　苓北町各種委員会の委員選出（議会選出分）

☆総合農政審議会
野田　謙二、浜口　雅英
山本　政人、野崎　幸洋

☆公民館運営委員会
大仁田藤男、野崎　幸洋

☆みどり推進委員会
倉田　明

☆林業振興地域育成協議会
倉田　明、田嶋　豊昭

☆防災会議
倉田　明、野田　謙二
山本　政人、錦戸　俊春
錦戸　久幸

☆行政機構審議会
浜口　雅英、山本　政人
田嶋　豊昭、野崎　幸洋
錦戸　俊春、山下　時義
松野　重幸、錦戸　久幸

☆生活環境整備対策委員会
野田　謙二、錦戸　俊春

☆振興計画審議会
倉田　明、神崎　公顕
大仁田藤男

第16回 定例会

3月8日(金)（2日目）

報告第22号 (承認)
●例月現金出納検査の結果報告について

議案第128号 (原案可決)
●苓北町一般会計補正予算
20億3、300万円追加

議案第129号 (原案可決)
●苓北町坂瀬川財産区特別会計補正予算
9万5千円追加

議案第130号 (原案可決)
●苓北町都呂々財産区特別会計補正予算
15万5千円追加

議案第131号 (原案可決)
●苓北町国民健康保険特別会計補正予算
5、619万円減額

議案第132号 (原案可決)
●苓北町後期高齢者医療特別会計補正予算
29万3千円減額

議案第133号 (原案可決)
●苓北町水道特別会計補正予算
3億5、492万5千円追加

議案第134号 (原案可決)
●苓北町下水道特別会計補正予算
473万5千円減額

議案第135号 (原案可決)
●苓北町特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算
420万3千円減額

議案第136号 (原案可決)
●苓北町宅地造成事業特別会計補正予算
260万9千円減額

〜・〜・〜・〜・〜・〜・〜

※本定例会には、国の緊急経済対策補正予算の可決を受け、防災・減災のための公共工事に多くの予算が追加された。

今回の補正予算の特徴は、本来なら地方の財源負担（事業で異なる）の約75%（試算目安）を、国からの地方元気交付金で賄えることである。

以下に緊急経済対策事業を記載する。

緊急経済対策関連事業一覧

No.	事業名称	事業概略	総事業費（千円）
1	国県道整備事業	坂瀬川御領線・福連木都呂々線	3,938
2	町道舗装事業	坂瀬川中央線舗装	97,500
		釜線舗装	
		志岐中央線舗装	
		上津深江中央線舗装	
		財の尾線舗装	
		路面排水調査	
3	橋梁改修事業	茶摘田橋拡幅・道路改良	50,000
4	港湾改修事業	都呂々港防波堤嵩上げ	512,000
5	漁村再生交付金事業	志岐漁港、志岐漁港海岸並びに富岡港臨港道路へのアクセス道路整備	400,000
		浮体式係船岸を設置し、物揚げの業務省力化を図る	
6	海岸保全整備事業	浜の町海岸高潮対策	70,000
7	水産基盤整備事業	町管理4漁港のストックマネジメント	30,500
8	農業水利施設保全事業	志岐ダム付帯設備更新	19,000
9	特定農業用水管特別対策事業	志岐ダム受益地アスベスト管施設替え	15,000
10	農業基盤整備促進事業	圃場整備済み暗渠排水整備	31,500
		坂瀬川大円地区排水路整備	
11	生活基盤近代化事業	笹尾浄水場設備等更新	364,140
12	学校施設環境改善事業	太陽光発電富岡小校舎16kw増設・苓中体育館30kw新設	57,650
		富岡小屋内運動場大規模改造	434,587
		志岐小屋内運動場危険改築	
13	社会教育施設耐震診断事業	体育センター・町民総合センター	4,335
14	高機能消防指令システム事業	広域連合消防本部庁舎建設に伴う消防指令システム更新分	18,683
合　計			2,108,833

3月8日(金)（2日目）

議案第137号 原案可決
●熊本県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更

議案第138号 原案可決
●苓北町報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

議案第139号 原案可決
●苓北町手数料条例の一部を改正する条例

議案第140号 原案可決
●苓北町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例

議案第141号 原案可決
●苓北町職員の再任用に関する条例の制定

議案第142号 原案可決
●職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

議案第143号 原案可決
●苓北町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

議案第144号 原案可決
●苓北町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の制定

議案第145号 原案可決
●苓北町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の制定

議案第146号 原案可決
●苓北町障害者介護給付費等の支給に関する審査会の委員の定数等を定める条例の制定

議案第147号 原案可決
●苓北町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例

議案第148号 原案可決
●苓北町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定

3月11日(月)（3日目）

議案第149号 原案可決
●苓北町が管理する町道の構造の技術的基準等に関する条例の制定

議案第150号 原案可決
●苓北町準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定

議案第151号 原案可決
●苓北町移動等円滑化のために必要な道路の基準に関する条例の制定

議案第152号 原案可決
●苓北町町営住宅等整備基準条例の制定

議案第153号 原案可決
●苓北町町営住宅管理条例の一部を改正する条例

議案第154号 原案可決
●苓北町斎場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

議案第155号 原案可決
●苓北町堆肥センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

議案第156号 原案可決
●苓北町下水道条例の一部を改正する条例

議案第157号 原案可決
●苓北町水道事業給水条例の一部を改正する条例

議案第158号 原案可決
●苓北町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

議案第159号 原案可決
●苓北町奨学資金貸付条例の一部を改正する条例

☆議案第160号平成25年度一般会計から、議案第170号25年度宅地造成事業特別会計までの11議案については、執行部の説明を受け、予算審査特別委員会を設置し、これに付託することとした。

3月15日(金)（4日目）

3月12日から14日までの予算審査特別委員会で審査し、委員長報告の後採決し、原案可決した。

☆**予算審査特別委員会委員長報告**

1　議案第160号から170号までの11議案はすべて原案可決するものとする。

2　25年度予算への要望

（1）歳入はなし

（2）歳出について

①　資源循環型社会の構築に向けて、堆肥センターの運営改善にさらに努力されたい。

②　イノシシ被害の撲滅に更なる努力をされたい。

③　農林水産業振興のため国、県へ要望されたい。

④　住宅用地の販売促進に引き続き努力されたい。

議案第160号 原案可決
●25年度一般会計予算

議案第161号 原案可決
●25年度坂瀬川財産区特別会計予算

議案第162号 原案可決
●25年度都呂々財産区特別会計予算

議案第163号 原案可決
●25年度国民健康保険特別会計予算

議案第164号 原案可決
●25年度介護保険特別会計予算

議案第165号 原案可決
●25年度後期高齢者医療特別会計予算

議案第166号 原案可決
●25年度水道特別会計予算

議案第167号 原案可決
●25年度下水道特別会計予算

議案第168号 原案可決
●25年度農業集落排水特別会計予算

議案第169号 原案可決
●25年度特定地域排水処理事業特別会計予算

議案第170号 原案可決
●25年度宅地造成事業特別会計予算

平成二十五年度　歳入歳出予算　原案可決

一般会計歳入・歳出　44億9、959万8千円

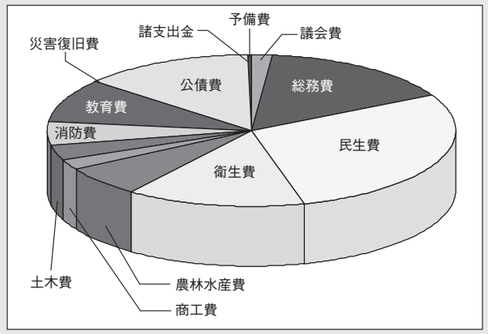

平成25年度歳出予算

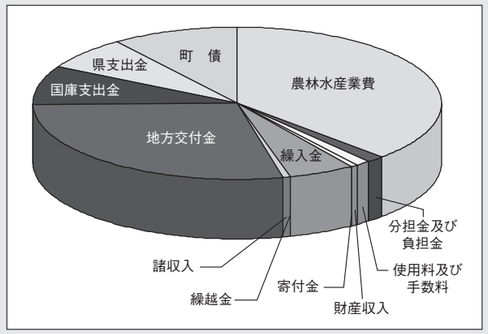

平成25年度歳入予算

特別会計総額　29億5、473万7千円

単位:千円

坂瀬川財産区特別会計	15,666
都呂々財産区特別会計	41,046
国民健康保険特別会計	1,243,604
介護保険特別会計	870,182
後期高齢者医療特別会計	109,362
水道特別会計	273,838
下水道特別会計	321,458
農業集落排水特別会計	19,292
特定地域生活排水特別会計	49,188
宅地造成事業特別会計	11,101
合　計	2,954,737

一般会計歳出

項　目	金額(千円)	割合
議会費	75,871	1.7%
総務費	694,712	15.4%
民生費	1,290,899	28.7%
衛生費	634,455	14.1%
農林水産費	292,532	6.5%
商工費	102,605	2.3%
土木費	140,003	3.1%
消防費	232,586	5.2%
教育費	405,758	9.0%
災害復旧費	633	0.0%
公債費	619,543	13.8%
諸支出金	1	0.0%
予備費	10,000	0.2%
合計	4,499,598	100.0%

一般会計歳入

	項　目	金額(千円)	割合
自主財源	町税	1,683,395	37.4%
	分担金及び負担金	60,490	1.3%
	使用料及び手数料	49,734	1.1%
	財産収入	33,656	0.7%
	寄付金	2,000	0.0%
	繰入金	228,214	5.1%
	繰越金	10,000	0.2%
	諸収入	24,987	0.6%
依存財源	地方交付金	1,268,933	28.2%
	国庫支出金	371,493	8.3%
	県支出金	320,096	7.1%
	町債	446,600	9.9%
合計		4,499,598	100.0%

同意第10号 原案同意
●固定資産評価委員会委員の選任
富岡　福田和敏さん

同意第11号 原案同意
●都呂々財産区管理会委員の選任
第1選任区　西田新一さん
第2選任区　作田和夫さん
第3選任区　長田賢二さん
第4選任区　富永只信さん

発議第5号 原案可決
●農林水産業の振興を求める意見書の提出
宛名　衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
農林水産大臣
経済産業大臣
内閣官房長官
提出者　苓北町議会
6ページに原文掲載

漁協セリ市状況

陳情等文書表

受理年月日	番号	件名	提出者住所氏名	結果
H25 1/21	陳情第23号	学校図書館の蔵書整備・充実に関する陳情	熊本市北区大窪1－7－47 熊本県書店商業組合 理事長　長崎晴作	議員配布
H25 3/5	陳情第24号	ふたたび被爆者をつくらないために現行法（原子爆弾被爆者に対す援護に関する法律）の改正を求める議会決議・意見書採択のお願い	熊本県原爆被害者団体協議会 会長　後藤利之 原爆被害者の会苓北支部 支部長　笹山俊紀	採択

農林水産業の振興を求める意見書

政府並びに安倍首相は、関税撤廃の例外も認められるとしてＴＰＰ交渉への参加を表明した。このことは、日本の農林水産業に大打撃を与え、国民生活にも大きな損失をもたらすものである。

異常気象や人口の増加に伴う世界的な食糧危機が危惧されているなかで、食料自給率40%の我が国においては、可能な限り食料の国内生産を目指すべきである。

また、我が国の農林水産業は、零細な経営体が殆どであり、その多くが高齢化や後継者不足といった、日本の将来像に関わる極めて大きな問題を抱えている。

国は、平成24年度の経済対策として13兆円を超える大型補正予算を計上したが、公共事業中心の経済対策であって、継続的な産業育成に繋がらないものであり、国内農林水産業の振興発展に寄与するものとは言えない。

農林水産業を取り巻く情勢は、今回のＴＰＰ参加表明を受けて、ますます厳しくなることが予想されるが、国においては、一時的な予算対応ではなく、持続可能な農林水産業の育成振興に向けて、全国津々浦々の生の声に耳を傾け、その地域にあった振興施策に取り組むことが、日本経済を安定的に発展させるためには必要であると考える。

記

1．大規模な農家経営のみを優遇することなく、中小零細な経営についても同じように支援、措置すること。
2．農産物の貿易ルールは、食料の安全保障を含め農業が担っている国土保全等の多面的機能の発揮に加え、「食料・農業・農村基本計画」で決定した食料自給率の向上と、食の安全・安心や環境保全など、国民の期待に応えるものとすべきである。
3．全国的な水産資源の減少に伴い、研究機関や大学等の英知を結集して藻場減少の原因究明を行うとともに、藻場の再生や水産資源回復に向け重点的な施策を講じること。
4．海が持つ多面的機能「豊かな自然環境の形成、海の安全・安心の提供、やすらぎ空間の提供」を発揮させるため、農業と同じく「食料生産の場」と位置づけ、 支援施策を講じること。
5．持続可能な農林水産業の振興発展のために、後継者等の育成に努めると共に振興策の構築に取り組まれたい。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

平成25年3月15日

熊本県天草郡苓北町議会
議長　倉田　明

衆議院議長　伊吹文明様
参議院議長　平田健二様
内閣総理大臣　安倍晋三様
農林水産大臣　林　芳正様
経済産業大臣　茂木敏充様
内閣官房長官　菅　義偉様

平成25年度 予算審査特別委員会

3月12日(火)（1日目）

議長を除く議員11人で予算審査特別委員会を設置する。

委員長に、神崎議員。副委員長に、大仁田議員を選出。

※委員会での質疑応答の一部を抜粋

（歳　入）

(委員) 地方公務員の給与が7月から減額されるようだが、この予算は減額される分で計上されたのか。

(課長) 人件費については条例改正が必要なので現行の給与で計上している。

(町長) 国の方は3年間減額している。赤字国債の中でこれを交付するので、国の方針に沿ってやらなければならない。

しかしまだ職員組合との話し合いもしていないので、話をした上で条例につながっていくのではないか。

(委員) 九電の固定資産税が減少しているが、町の施策に変更はないのか。

(町長) 固定資産税が減少した場合は、交付税がふえるのでそう変わりはない。

また、九州電力に聴いたら基幹部品の交換時期に来ている。そうなれば税収も上がる。

数億単位で、交付税が減るような状況でない限り、今の振興計画、あるいは国の施策に対応出来るものと思う。

(委員) 国の動きは交付税の削減を進めてきている。新たな火電の増設も視野に入れながら今後の町の将来設計を作っていくべきではないか。

(町長) 国のエネルギー政策で原子力がどうなっていくかでだいぶ変わってくるが、エネルギー政策で隙間が出てくると九電へお願いをしていく。

しかし発電には水が必要なので、ダムの準備もしながらお願いしたい。

(委員) 社会医療法人へは補助が出て、税金も非課税であまりにも優遇しすぎなのでは。

(町長) これは国の法律で決められた制度なので我々としてもどうしようもない。

(委員) 起債が地方交付税に見込まれるということだが、25年度の予算ではいくら入っているのか。

(課長) 資料を持っていないので今回答できない。後で調べて報告する。

(委員) 商工会等のテントの支柱が破損しているものがあるので、修理するか、取り替えるように。壊れて使用できないものは処分するように。

(委員) 堆肥センターの手数料については大幅に下げたが、堆肥センターの施設は民間よりも行政がするべき。赤字ということは町民に対するサービスで、赤字が出たからといっても問題にはならない。

今回大幅に変えたということは牛糞が集まらないからということだが、畜産農家の堆肥は野積み等違反はないのかチェックはできているのか。

(課長) 値下げするまでには2年かかった。堆肥の取扱について畜産農家から色々と調査を行った。70の農家の内25の農家しか持ってきていない。

10頭以上の農家が法律の対象。大半は10頭以下で、ほとんどが対象外で問題ない。

牛糞については、田に混ぜて処理している。実際野積みもされているので改善の指導は行っている。畜産農家と野菜等生産農家などの考えも聞いて堆肥センターをどうするのか考える時期に来ている。

(委員) 課長の説明では手数料を下げたからといって牛糞の回収が進むことはないようなことだが、赤字が出ても行政のすべき事業と認識しているが、畜産農家との関係が、しっくりいかないので果たして値段を下げたからといって皆が持ってくるかと危惧している。

(町長) この件については環境保全と有機農業の推進ということで多額の設備投資をした上に毎年多額の赤字が出ている。

この赤字が行政経費として考えられるのか。これだけやっているが畜産農家から喜ばれていない。これが一番の問題。

畜産農家の方も農家の方もこれに協力していただいて、しっかりやっていければ少々の赤字も行政経費といえるが、これまでの数年間の中で今後続けるべきか、止めるべきかというところまで来ている。

(委員) 耕作放棄地の雑草などを堆肥センターの材料にできないか。耕作地の問題、イノシシ被害の問題等併せて考えてはどうか。

(委員) 続けていくためには、赤字をいくらかでも減らすよう経営改善を考えていく。汚泥入り堆肥の利用を多く図って、福岡まで持って行く経費をなくす。そのことによって経営改善がされていく。そこらへんの話はＪＡとされているのか。

(課長) 手数料を下げても持ってこないということですが、実際に畜産農家を調査した結果、牛糞等回収料を安くしたら持ってくる農家が多数あった。

牛糞の代わりに草をどうかということだが、肥料を登録していて中身の表示をしている。草を入れると成分が変わるので出来ない。

成分の分析結果が出たの

で、これをもって農協と話をしたい。

委員 成分の分析結果も良かったようなので、今後は普通・特殊の区別無く同じ堆肥としてやっていこうということで農協の部会でも話をした。

委員 年金の徴収率は。

課長 72・62％。

委員 国民年金の徴収率の変化は。

課長 21年度は80・02％。22年度は78・19％で、23年度は79・62％。

委員 国民年金の支払いは3年間遡って納められるなど、町民に周知徹底を。

委員 3月に保育園入所の手続きに民生委員の証明が必要だが、今保育園の定員割れしている状況でその証明は必要か。

課長 保育園の制度は保育に欠けることが条件で、家庭で見ることができれば入所できない。自営の方の証明で民生委員の証明が必要になる。

委員 ふるさと作り寄付金は何件ぐらいを予定してるのか。

課長 10名前後。

委員 財政見通しの資料と償還計画の資料の提出をお願いする。

（歳　出）

委員 地域が輝く行政活動補助金が減額の方向だが、その内容は。

課長 この補助金は、税額の1％程度を目途に支出している。現在既に1％を超えている状況。補助率を変更する方向で検討していく。

委員 里道の管理の予算と管内の地図の修正はどうなっているのか。

課長 予算措置はしていないが、管内図については林道を入れる予定。

委員 管内図については、防災計画や農地振興、林業振興をしていく中では大きな資料となる。

これは監査委員からの指摘事項だった。監査委員の指摘事項については、少しずつでも対応すべき。

委員 結婚支援員の公募状況は。結婚相談員の人数は何人か。

課長 2月から業務に就いている。結婚相談員を各地区に5名をお願いする。

登録制で事業を展開する。

委員 外灯をLEDへ交換してはどうか。

課長 今後検討していく。

委員 外灯の修繕は早目の対応をお願いしたい。

町長 電算システムについて、鹿児島方式を提案した。事務の方で検討したが、様式が変わってくるので今回は行政システムに委託するようになった。

行政システムもクラウド方式に3年から4年の内に移行するということだが、それができないならば鹿児島方式か他のクラウド方式に変えていく。

委員 企業誘致対策費については、人件費がほとんどだ。予算を付けて情報収集など力を入れたら。

町長 現在マグロの養殖が有望だが、漁協との話し合いが必要。

委員 今後、繰り出し金は増えていくのか。その対応はどうするのか。

室長 多額に増えていくものではない。

委員 敬老会の記念品は検討を。

緊急通報システムは対象者の方には積極的に進めて欲しい。

住宅改修補助は事前着工はできないか。

町長 町の単独事業ではないので、簡単に結論は出せない。

課長 敬老会の記念品については、25年度は温泉の無料券を予定している。

3月13日㈬（2日目）

委員 毎年の起債の予定と償還計画を含めて表を作成できないか。

町長 振興計画に合わせて作成するよう検討する。

委員 医療費減の理由は。

室長 入院費用（件数）の減少によるもの。

委員 予防接種が毎年変更になっているが方針はどのようになっているか。

室長 予防接種はリスクもあるので国の施策として決めている。

委員 後期高齢者の予算で入院費が減っただけで事業費が減っている。健康増進が全て後期高齢者の入院に反映するとは言えない。これを推進することで後期高齢者には効果があるが、これについての広報や告知は委託先がやるのか。

室長 この部分はがん検診等が主体となるが、それも含めて国保の予算でも特定検診等一緒にやっている。若い内に正しい生活習慣や、食生活など健診を受けて早期発見重症化予防ということで、先手を打っておけば後期高齢にもつながる。

委員 海岸漂着物の集められたものは、町が積極的に速やかな対応をお願いする。

委員 農業後継者育成については、補助金だけではなくもっと幅広いシステム作りはできないか。

委員 畜産農家の後継者不足解消の対策は何か無いか。

町長 まずは後継者を後押ししようということで、収入が一番大事なことだと思う。国、県の制度を使いながら若手を増やしていく。

委員 TPPは国が決めることだが、高齢化する農業施策を今後将来的に考えていくべき。

委員 口蹄疫、鳥インフルエンザ対策は。

課長 予防対策の啓発活動は続けている。

委員 イノシシ埋設補助員3千円の内容は何か。

課長 現在具体的な内容は検討中（4月から運用）。

捕獲料は2市1町で8千円で取り決めているので、補助員謝金3千円として捕獲者の負担軽減のため運用していく。

委員 8千円＋1千5百円で9千5百円の支払とすることはできないか。

町長 捕獲者の負担軽減の為の費用なので今回はそういう運用でいきたい。

委員 この案は捕獲者との協議で決めたのか。

課長 アンケートを取って決めた。

委員 水産全般について、町長が全国市町村水産振興協議会長をしているが、苓北だけの問題ではなく、国を挙げて取組が必要なので、議会と一丸になって国へ要望をお願いしたい。

町長 全国協議会の会長をしているが、第一の目標は、世界一の漁場である東日本の漁場の復興で、それと共に高齢化した零細沿岸漁業を立ち直らせていくかが課題である。2月の終わりに常任理事で自民党と農林水産大臣へ要望をしてきた。

委員 海水浴場の砂の搬入は今後必要ないと建設経済常任委員会で決めたが。

課長 海水浴場内の砂が階段付近へ波や風で吹き上がっているので、元に戻す作業。漁協とも打ち合わせてOKをもらっている。

委員 ジオパーク構想の進捗状況は。

富岡城の見晴らしが樹木などで悪くなっているので樹木の伐採はできないか。

町長 ジオパーク構想は、認定申請をすると思っていたが、申請しても通らないということで、今年の申請は見送った。来年申請するなら再来年まではお付き合いする。

富岡城の樹木については、国立公園なので、簡単に伐採できない。

町長 資料館を二の丸に移して、百間土手を整備したい。25年度の補正予算で考えたい。

委員 土木研修に派遣して技術の習得をして、議会の中でも指摘された何回も設計変更などがないように。

委員 熊本天草間幹線道路整備期成会については、負担金増額してでも活発な活動をお願いしたい。

委員 告知放送の時間について、定時放送にできないか。

課長 時間を決めて放送するように検討する。

委員 無料電話の普及に努めること。

町長 自主防災会の結成率が苓北町は悪いので、自主防災組織結成に向けて議員の皆さまからも働きかけをお願いしたい。

委員 坂瀬川グラウンドは、日陰がないので植樹はできないか。

課長 周辺整備の測量設計を計上しているのでその中で検討する。

町長 今年度、遠方からの方も参加していただけるような夕焼けマラソン大会を企画している。夕方の開催なので、宿泊も期待できる。

課長 マラソン大会も打ち合わせの中で検討している。

委員 円安のため小麦粉等が値上がりするようだが、これは予算には関係なく保護者の負担となる。検証はしているのか。

課長 今年度から給食費の値上げをお願いした。これまでは繰越金でぎりぎりやってきた。今後、値上がり等も予想されるので、そういった部分も十分積み上げをして、不足にならないように計画していきたい。

委員 児童生徒のアレルギー対策はできているのか。

課長 アレルギーについては、保護者からの申し出がある。対応できる部分については対応している。

3月14日㈭（3日目）

委員 メガソーラー計画の見通しはどうなっているのか。

町長 九電から当初は「2,000Kwなら3～5億円程度でできる、その半分ぐらいは負担したい」ということだったが、東北地方大震災後は、しばらくは見合わせたい意向である。

委員 国保財源は基金に頼っているのか。

室長 不足分について基金を計上している。厳しい状況である。

委員 医療費、保険料の県内での状況は。

室長 23年度の国保一人当たりの療養費は307,924円で県内では5番目。国保税は一人当たり68,363円で県内36番目。

委員 移送サービスの詳しい内容を。

課長 公共交通機関が無く、虚弱な高齢者へ年間利用券を24枚配布している。30名の方が利用している。

委員 水道管の劣化は。

課長 25年度は平山、釜を実施する予定。下水道工事の時に水道管も更新している。

委員 住宅販売の区画図等を提出するように。

委員 広告料と販売委託料の効果はあるのか。

課長 有るから予算計上している。

委員 財の尾の土波ブロックについて、土波ブロックの成分は改善されているのか。

課長 後で資料を提出します。

第16回定例会（3月8日(金)）
一般質問（6議員登壇）

野﨑幸洋 議員

1、苓北中学校新体育館2階部分を、観覧場所として使用できるようなフロアーにしなかったのは何故か!?

2、PM2,5の大気中濃度が環境基準値を超える日には、防災無線等で町民への注意喚起を出来ないか?

①苓北中学校新体育館について

問 旧体育館は、平成21年に行った耐震診断の結果、文科省が定める安全基準を大きく下回っていた事から、総工費約2億9千7百万円をかけ平成22年12月に新体育館が完成した。

しかし、今回建てられた新体育館は、一階建てとして県や消防署へ申請されており、二階部分のフロアーは窓を開け閉めする等の管理用通路となっている。そのため試合観戦等には使用できなくなっているが、今、町では平成27年に町内三中学校の統廃合に向け準備を進めている所でもある。何故、将来を見据えた中で、この2階部分が使用制限を受けないフロアーとしなかったのか?

町長 苓北中学校体育館は、耐震診断の結果地震時の耐力がなく補強も困難であると判断された事から早急に改善を図る必要があったため改築しており、中学校統合を見据えた整備ではない。

2階通路部分の一時的な使用については、特に法的使用制限はなく、耐久性も問題はないが、スポーツ大会等における観覧場所として使用していた際に、万が一火災や地震等が発生し避難が必要となった場合において、避難経路の十分な確保を考慮した上で制限を行う必要があると判断し、現在、管理以外での通常利用においては、施設管理者の責任において立ち入りを制限している。

再質問 2階フロアー部分がなぜ観覧場所として使用できないのか、生徒・保護者・学校側に認識の違いがないよう、その理由を階段上り口にはっきりと明記しなければならないと思うが?

教育課長 学校側と十分打ち合わせをした中で取り決めを行っていく。

苓北中学校体育館階段

②PM2・5の注意喚起について

問 現在日本中に微小粒子状物質（PM2・5）が大気を汚染し健康への悪影響が懸念されている。

町には、志岐小学校敷地内に県が設置した、大気汚染常時監視測定局があるため、より正確な汚染濃度をタイムリーに知ることが出来る。この、有利な点を利用し、以前、光化学オキシダント注意報を出したように、PM2・5の大気中濃度が環境基準値を超える日には防災無線等で、町民への事注意喚起をすることはできないか?

町長 2月27日環境省指針が決定された。大気中の濃度が環境基準値の2倍を超えると予測される日に都道府県が住民に対し、外出や屋外での長時間の、激しい運動、屋内の換気を控えるよう注意喚起するものである。

県から3月4日に正式に通知が有り、注意喚起を出す判断の目安は、当日午前5時～7時までの各1時間値において、県内の観測局の内1局でも85マイクロgを超えている場合、1日平均が70マイクロgを超える可能性があると判断し、当日午前8時までに注意を喚起する周知がされることになった。町では、その連絡を受け次第、防災行政無線・IP告知を活用し町民の方に周知するとともに、学校、保育園、高齢者施設等に対しては関係課から注意を喚起する。なお、3月5日にその注意を喚起する通知があったため、早速対応したところである。

浜口雅英 議員

平成23年第2回定例会から、23年第8回定例会までの一般質問に対する町の対応について

第2回定例会から、第8回定例会までの4定例会の質問に対し、「検討する」等という回答に、その後どのような取り組みをしたのか課題の整理という立場で、また、一部関連して質問しました。

紙面の都合で、詳細の記載が出来ませんので、主な事項を掲載します。読者の皆さんには『きずな77号、78号、79号、80号の一般質問の欄を参照してください。

第2回定例会から

質 1 町づくりの考え方

答 町民の生活に密着した11項目の問題提起に対して、道路の中央線表示は、予算の範囲で年度内に着手する。外灯設置は行政通信により検討する。道路幅員は局部改良、側溝修繕等により確保する。イノシシの捕獲については新たな制度を設ける。

質 2 産業の振興

答 耕作放棄地遊休農地については、耕作放棄されない事に全力を傾ける。陶磁器産業の強化については天草陶磁器研究開発の提言に応えていく。

再質問 耕作放棄地等を利用したオリーブ栽培の取り組みはどうか。

再回答 天草は雨が多過ぎると思っている。折角の提案なので、専門家の意見を聞き、検討してみる。

再質問 重ねて遊休農地の再生活用策として、熊日新聞にあさぎり町の医薬品製造販売会社と薬草の委託栽培取り組みが掲載してあった。耕作放棄地遊休農地の再生による農業後継者の育成、高齢化が進む中での農業振興など、広範な情報収集と担当課を超えた多様な発想、そして、積極的かつ具体的な取り組みを切望する。

質 3 教育対策

答 教職員の赴任地居住を勧めていきたい。

質 4 高齢化社会での交通確保

答 公共交通の不足を把握している。交通検討委員会等で、課題を模索している。バス運行をやる方向で9月までに結論を出したい。

質 5 定住化促進対策

答 ① 町営住宅建設なお検討研究していく。

質 ② 出産環境の整備

答 出生数が少なく採算性が取れないので働き掛けは行っていない。

質 6 行政と財政の取り組みについて

答 職員の適正人数では最低でも一人は採用する。再任用制度もあり、今後の新規採用は大きな課題。

平成25年度に国保税の見直しの検討も必要と考える。

6月、第5回定例会から

質 1 災害への対応

答 ① ダムやため池の対策

質 ② 原発対策

答 万が一に備えて防災計画により訓練を徹底する。

平成24年3月に放射能測定器を購入した。

質 ③ 水道、下水道、電力、通信等生活基盤対策

答 防災計画により進めている。

質 ④ 避難不可能所帯の調査と対策

答 登録に至っていない所帯が多くある。関係者の協力を得て進める。

9月、第6回定例会から

質 1 熊本天草高規格道路の早期完成に向けて

答 政権が変わって、それに期待し今まで以上に頑張る。

12月、第8回定例会から

質 1 津波対策

答 ① 基礎資料の作成

県有識者会議の地震津波被害想定調査を踏まえて取り組む。

質 ② 避難路の整備

答 区長、消防団からの要望分は完了した。

質 ③ 構造物の設置

答 紺屋町避難所のひび割れ等は確認した。強度の問題はない。

再質問 石炭灰リサイクル品については、当初計画されていた埋め土、盛土に当分止め、二次製品としての使用は、これまでの議会でも指摘したように、日本工業規格JISの適用品を使うべき。

町の議会の議論、討論は、公共工事に使える材料の是非という事でなく、町民の皆さんが、暮らし易い町づくりについての議論を深めるべきだというふうに考える。

質 ④ お年寄、乳幼児対策

答 水、粉ミルク、保湿保温シートを5年サイクルで備える。

質 対策の長期計画

津波対策の事業実施にあたって実施計画とこれの財政計画を策定すべき。

答 県有識者会議の地震津波被害想定調査を踏まえて取り組む。

感想 当局の回答を聞いて、町政執行、町づくりの中で、積極的に取り組んでいる部分と、消極的な部分が有ることが見えた。

私の、質問の仕方にも問題があるので、今後これまでの質問とこれに対する町の回答を検証しながら、なお一層、住みよい町づくりのための一般質問が出来るようにしたい。

国の緊急経済対策補正予算

問 苓北町への配分額は？
町長 総事業費で約21億円

大仁田藤男 議員

問 安倍政府は、緊急経済対策を柱とした平成24年度補正予算13兆1、054億円を1月の臨時閣議で決め、2月26日に可決した。これは過去2番目の規模で、財源の6割は国債で賄い、年金財源分も含めて7兆8、052億円の国債を新たに発行するというもの。補正予算案の主なものは、基礎年金の国庫負担2兆5、842億円、暮らしの安心と地域活性化に3兆1、024億円、復興・防災対策3兆7、889億円、成長による富の創出に3兆1、373億円となっている。

今回の補正予算で苓北町に見込まれる事業と交付金の総額について尋ねる。

町長 安倍政権に変わり、平成25年1月11日に閣議決定した「日本経済再生に向けた緊急経済対策」の補正予算は、2月26日に参議院で成立した。その中で、地域経済の活性化と雇用の創出を図る「地域の元気交付金（地域経済活性化・雇用創出臨時交付金）」は、地方公共団体が負担する経費に充てるため、国が交付する交付金1兆3、980億円の予算額となっている。元気交付金は大変有利な事業なので、町としては交付金を活用した事業の洗い出しを行い、担当官庁にお願いし、予算獲得のため努力してきた。

今回補正予算に計上しているのは、町道舗装事業、港湾改修事業、生活基盤近代化事業、学校施設環境改善事業など19の事業で21億1、512万5千円の総事業費、うち補助金額が7億3、022万9千円、元気交付金が6億6、890万円を計上しており、残りは補正予算と一般財源となる。

サッカー場建設計画

問 建設予定地の再検討を
町長 地域住民の理解を得て現計画予定地に

問 町内各種団体から陳情のあった「サッカー場建設」の予定地は、温泉センターに隣接した多目的活性化広場全体を海抜25mまで切り下げサッカー場を造成、津波災害時には広域避難地（仮設住宅）として利用するというもの。

計画予定地の多目的活性化広場は、平成10年に苓北地区中山間地域総合整備（農水省補助）事業を活用し「誰もが住みたくなる農村整備」を目的に、自然の地形を活かした幼児から老人まで楽しめる一連の施設を約1億円かけて造成したもの。施設は遊具場、グランドゴルフ場、散策園路、トイレ、東屋、水飲み場、外灯などが整備され、現在、子供連れの遊技場遊びや天然芝生でのグランドゴルフ大会、毎日の散歩など町民の多くの方が利用し健康増進に寄与している。

散策園路沿いには平成14年国際ロータリ植樹祭記念の桜や椿などの記念樹が植栽されており、今後は花見の名所として期待されている。

また、計画地周辺を取り囲むように民家があり、家の裏に擁壁や貯水池など人工物ができるのには反対との声も聞く。

交流人口を増やし町の活性化を図る目的のサッカー場建設構想が既存の施設や住民の気持ちを犠牲にしては町民の理解は得られない、建設予定地の再検討をお願いする。

町長 サッカー場建設については、町内各種団体から、町と議会に対し陳情が出され、これを受け町は苓北町サッカー場等建設検討委員会、議会は活性化対策特別委員会を設置し審議が行われた。

町では、建設検討委員会の答申を受け、その意見を十分尊重した中で、先ず第一に、地域の防災拠点として、災害時の仮設住宅用地等を想定した広域避難地を確保するということで、早期完成の必要性から町有地である活性化広場一体の町有地を候補地として計画を進めていくことにしている。

その上で、通常の有効利用を図るため、財源の確保ができたなら、サッカーやグランドゴルフ、散歩コースなどの多目的な活用ができる広場を整備したいと考えている。

なお、その際には、遊具等移築可能なものは移築し、樹木等は残せるものは残し、移植可能なものは移植するなど今の機能、状況をなるべく残したい。

また、具体的計画を進めるについては、当然、周辺地域の皆さんへの説明を十分に行い、理解を得て進める。

活性化広場（サッカー場予定地）

神﨑公顕 議員

○天草の宝島れいほくに
○移住情報の発信を
○町民の一人ひとりがガイド役

問 町長は、前回の選挙で4年間で新たに150戸の住宅用地の提供と人口1万人を目標に繋げるとしたが、今回の選挙では世界同時不況の影響から達成できなくなったと釈明された。人口動態を見てみると、平成23年175人減の8、142人、24年は89人減の8、054人です。公約とはほど遠い数値となりました。県のホームページ「移住ポータルサイト」を見ると各自治体の支援制度が一目で分かります。空き家の所有者が移住者の受け入れに消極的なのに比べ、移住希望者の動きは能動的です。天草市において平成20年6月から昨年までに48世帯105人が移住し、その内7割弱は空き家の利用者とのことです。これからは移住を促す情報発信に、自然環境が恵まれていること、田舎暮らしの良さと、これまで投資してきた集大成である宅地の提供、子育て、医療制度、スポーツ施設、文化施設、津波防災対策の充実などをはじめ、今後の取り組みとして家庭菜園の貸し付け等、宣伝項目をあげるときりがありません。町民の一人ひとりがガイド役となり『天草の宝島れいほく』・『日本の宝島れいほく』を合い言葉に観光客や転入者を増やし、雇用につなげる必要があります。若者とお年寄りが共に暮らし、自慢できる町づくりを目指し活性化を図っていくことを提言します。

完成した坂瀬川グラウンド

町長 人口の減少は我が町に限ったことではなく、全国的傾向の中で大きな流れになっています。お隣の天草市においては、平成18年に合併していますが、平成17年の国調では89、065人が23年の国調では5年間で7、408人減少しており、苓北町においては8、927人から8、314人と613人の減少です。県下44市町村の23年と24年の人口数の推移を見ると、天草市が1、345人の減少で1番の減少となっており、上天草市が486人で42番目、苓北町が122人で25番目の減少となっています。苓北町の減少数が少なかったのは、子育て支援などの施策が功を奏していると思われます。今ある資源を最大限に生かしながら町の地域活性化を図ってまいります。定住、移住促進、宅地販売、観光イベント、ホームページ、フェイスブックなどの情報発信、一次産業の振興、また、子育て支援や高齢者支援、福祉施策の充実、安心安全な町づくりなど住んでみたくなる町づくりに今後も積極的に取り組みます。また、町民の皆さんもボランティアガイド、花いっぱい運動、海岸清掃やペーロン大会、天竺登山などそれぞれの立場で活性化に向けて頑張っていただいております。ご提言は町づくりに活用します。

ACⅡ 石炭灰行政の展望と課題

「事業推進協定書」上、町は前にのめり過ぎと言われてもACⅡを継続的に使用することになっているが、町の公共事業だけでは無理。進出企業の安定操業の意味からも供給先確保は喫緊の課題

錦戸久幸 議員

問 前回、平成24年12月の一般質問で、財の尾土羽ブロック修復を尋ねたら「土木管理課立ち合い」の下、資材納入業者によって本年5月11日に自主点検を行い、6月30日までに完了とのこと。これは土羽ブロック1枚で複数の修復箇所がかなりの枚数あるので、数え方が不自然ではありませんか。

また、この数は完成から3年経過時の修復箇所数のみで、それ以前に修復された箇所もほぼ同数くらいあると思うが答弁が抜けている。

問題解決のためには被害の実態把握は欠かせない。

以前の修復の時期とブロックの枚数、箇所数は？

町長 修復箇所の取り方の相違であり、ブロックそのものの枚数は同じで不都合なことはない。それ以前のことは、施工業者および資材業者が自主的に修復されたと解しており、私達が立ち合っていない箇所の報告についてはいかがなものかと考えています。

問 町は平成15年5月に地域資源有効活用調査検討委員会を立ち上げ慎重に検討を重ね、加工石炭灰の成分的な安全性は確認済み。ACⅡの強度面の安全性確認は十分に図られてきたのか？

また土羽ブロックの町内販売に関する協議書によると、平成19年12月21日に申し入れがあり、町は3日後の24日付けで承諾してある。短期間でどのように確認されたのか？

町長 ACⅡについては厳しい環境規準を持っている熊本県が認めたことを一つのよりどころとしている。

現在、10戸ほど建っているが積極的に購入されクレームは出ていない。

再質問 私は単に追及することが目的ではなく、問題解決には実態把握は欠かせない。

答弁によると、45ヶ所・49枚が町の公式見解扱いのようだが、現地ではその倍近くに見える。

紺屋町避難所も完成して日が浅いが早くも予兆現象が起きているので心配している。

担当課長 指摘を受け平成25年3月1日職員と現場の写真を撮り修復箇所を確認しております。

ただ私達が立ち合っていない修復についての報告はどうかとのことでの町長答弁です。

隅切部を除いてブロック66枚程度を確認しています。

【今後への提言】

町の公共事業量も限界がある中で、ACⅡの供給先の確保は苓北町石炭灰行政の大きな課題となっている。

一方で進出企業の安定操業を確保してやる必要がある。そこで、安定的供給できる用地の確保が欠かせない。

幸いに、九州電力の灰捨場に広大な面積の土地ができた。ここで計画的にACⅡを一段ずつ平積みに立体化したらどうか？

それともう一つ、先の東日本大震災で津波被害が大きかった。この発電所一体は三面が天草洋に面していて、一番に津波被害を受けることになると思われる。

県下の大半の電力をまかなうこの発電所を守るために長大な堤防も必要ではないか、これが実現すると安定したACⅡの供給先が確保される。

これらの実現のため町長には努力していただきたい。

高潮時の九電苓北発電所

体罰禁止の徹底を

野田謙二 議員

問 司法ではすでに「体罰は教育とは言えない」と判断が出されている。体罰の是非が社会的関心を集めている今こそ、学校を通して保護者にまで伝わるように体罰の厳禁を学校に指導して欲しい。

教育長 学校教育基本法により、体罰は禁止されている。体罰禁止の趣旨については、学校教育の現場においてはなにより尊重・遵守されなければならないので、引き続き学校に対して指導をする。

学校の説明責任

問 昨年、「卒業した小学校の思い出の銀杏の木が無くなっているが？」との問い合わせに、近隣住民の誰も答えられないという事態がおこった。教育委員会に問い合わせたところ、教育委員会も報告を受けていないとのこと。調べてみると隣接する畑に根が張りだして畑所有者の負担で伐採したとのことで、予算の負担が無かったから報告をしていなかったという顛末だった。

たかが木一本といえども、学校の資産は公有の財産で、つまりは町民の財産と言うことだ。学校長に処分権限があると言えども、町民から預託された権限であり、町民に対する説明責任が求められてしかるべきことだ。予算のかかる日常消耗品は報告を受けても、思い出の銀杏の木は報告を受けないとは本末転倒だ。

本来、教育行政の独立は、理性的で合理的な判断がなされていることを担保することで成り立っている。そのためのレイマンコントロール（住民決定主義）であり、必然的にインフォームドコンセント（正当な情報提供）が強く求められる制度のはずだ。教育委員会の考える学校の説明責任の見解を伺いたい。

教育長 学校教育法四十三条・四十九条等により、学校の情報提供は「当該学校に関する保護者及び地域住民その他関係者の理解を深めると共に、これらの者との連携及び協力の推進に資するため、当該学校の教育活動その他学校運営状況に関する情報を積極的に提供するものとする」と規定されている。これを受けて学校では、学校便りや学校通信をはじPTA等の各種集会などをとらえて保護者や地域の方々などにお伝えしている。また、たとえば志岐地区の学校支援活動のように、学校教育活動を直に見て頂ける取り組みを通すなどして、説明責任を果たしていると考える。

再質問 価値観多様化の時代には、活動に参画するだけではそれぞれが違うとらえ方をしてしまう。言葉での説明責任の重要性を問うているのだが？

教育長 言葉でも伝えていると考えている。

制服化のインフォームドコンセントは？

問 小学校の制服化が進められているが、そこではどのようなインフォームドコンセントが行われているのか？私の知る限りでは、児童の制服に教育効果は無いし、児童の服装は憲法の定める自由権に属している権利であるため、全員の同意なくして多数決では強制出来ない権利であり、制限するためには公共の福祉に反しない（教育や安全を目的とする）場合に限られる。文科省も、保護者への過分な経済負担を戒めているはずだが？

教育長 標準服の導入に際しては、PTA本部役員・学校教職員で準備委員会を設置して、委員会の検討、保護者へのアンケート実施などを通して意向把握を行った上で導入されている。

再質問 制服ではなく標準服との表現を使ったが、つまりそこには教育目的も無いし、保護者への強制も無い、との理解で良いのか？

教育長 議員の言う教育目的の意味が解らない。

再質問 科学的根拠があり、誰にでも普遍的効果のある教育を施す目的という意味だ。

教育長 そういう意味での教育目的はない。

再質問 なぜ文科省が保護者への過分な経済負担を戒めているか考えて欲しい。言葉は穏やかだが、学校の費用、特に義務教育では、法的強制力があると見なされる。つまり法的利権になるということだ。額の多寡に関わらず、教育目的が無いのに特定のメーカーに確実な需要が見込まれるならば利権化する。それが解っていなければ管理監督などできないではないか。

教育目的も無いし、強制も無いという理解で宜しいか？

教育長 教育目的も無いし、保護者への強制も無い。利権にもなっていないと思う。